

## 南シナ海専門家会議報告

弁護士 漆原由香

領有権紛争を国際法の枠組みで平和的に解決するにはどうしたらよいか。南シナ海を巡っては、2016年7月の国連海洋法条約に基づく仲裁裁判の判断を中国が受け入れず、いまだ緊張が続いています。

2017年1月9日、青山学院大学で、IADLが主催する「南シナ海紛争の平和的解決を求める専門会議」が開かれ、30名をこえる各国法律家（フィリピン、ベルギー、ベトナム、バングラディシュ、パキスタン、ネパール、フランス、アメリカ、コスタリカ他）、及びこちらも30名をこえる日本の学者、弁護士、平和活動家、学生、ジャーナリストが全国から参集しました。

第1部（1時間15分）は、『環太平洋アジアの海洋領土紛争の状況：国際航法、航路保安対策、海洋環境、及びPCA（ハーグ常設仲裁裁判所）の裁定』と題して、南シナ海研究所（ベトナム）のNguyen Truong Giang教授、フィリピン大学法科大学院のJay Batongbacal教授、COLAP副会長のNeri Colmenares 弁護士（フィリピン）がそれぞれ、仲裁裁判における各国の法的主張について説明しました（中国の立場については、中国の法律家が欠席したため、Colmenares 弁護士が解説）。

今回の仲裁裁判の裁定を簡単にまとめると、南沙諸島に「島」は存在せず島嶼部分は「岩」だけであるから200浬のEEZ（排他的経済水域）が存在しない（岩の周りの12浬の領海のみ認められる）、中国の主張する歴史的権利は認められず、「九段線」にも法的根拠は認められない、中国の行動がフィリピンの主権を侵害している、中国による海の埋め立てや人工島の建設行為が海洋環境を害しており、かつ紛争を悪化させているというものです。

ベトナムやフィリピンはこの裁定の判断を歓迎しています。他方、国連海洋法条約に基づく仲裁裁判では領有権や海洋境界の画定に関しては判断できないところ、中国は、南シナ海を巡る問題は領有権の問題であるから、仲裁裁判の管轄外であると主張しています。

中国は裁定を無視しながらも、裁定以降は新たな衝突は生じておらず、中国は240億ドルのフィリピンへの経済支援を約束し、フィリピン漁船による漁業が再開されています。フィリピンは経済問題を優先して中国の対応を追及しない方針をとっており、中国もこれを歓迎してはいますが、問題の根本的な解決には至っていません。

これについて会場参加者からは、法律家としてこのような法的問題について意見を出していく責任がある、前向きな影響を与えていく必要があるという発言のほか、環境破壊を行わないよう、資源の共有を行うための機関を設立すべき、長期的な視点をもって満足できる解決策を模索す



べきという意見も出ました。中国の歴史的支配に理解を示す研究家のコメントもありました。仲裁裁判所の権限（管轄）や中立性を問題視し、島なのか岩なのかという点は領有権に関するものであり、ICJ（国際司法裁判所）にもって行くべきなのではなかったのか、むしろ裁定が平和的解決の妨げになりうるのではないかとい

う問題提起もあり、活発な議論が行われました。

第2部（1時間）は、「国連憲章第6章に基づく紛争の平和的解決方法と他の紛争解決方法の差異」として、山形英郎教授（名古屋大学）とブリュッセル自由大学（ベルギー）国際欧州法学部長のEric Franckx教授が、国際法の定める紛争の平和的解決のしくみについて解説されました。

午後の第3部（2時間）は、「紛争の平和的解決のために取りうる仕組み、機構ないし方法の提言」として、第1部、第2部のスピーカーたちが話されました。その後、会場参加者を交えてディスカッションが行われました（45分）。

発言の内容をすべてこの紙面に表すことはできませんが、メモを今読み返してみても、会場の「熱量」が伝わってきます。少しだけ紹介すると…。

- 非常に面白いプレゼンだった。フィリピンの教授からの細かい問題に分けていくというアプローチが有効であるとする。抽象的な問題から具体的な問題を考えることができたから。いま南シナ海は矛盾のある状況。アメリカの新大統領就任、タイや中国の政治状況を考えると緊張が高まるものと思われる。すべての国からの懸念も尊重されなければならないと思う。まず軍事活動を禁止することを提案したい。南極条約の一部を適用することを提案したい。主張を凍結するということを提案したい。資源を分けて考えることも必要と思う。共同利用に関する体制を作ることが提案できると思う。地域的機構を作り、資源の管理、調査活動、環境保護などを担当することも提案できると思う。
- 中国は大きな成長国。中国の一番な関心事項は経済。南シナ海における海のシルクロードを使っの経済活動を活発化させている。開発や共同利用などを一緒にやっていくことは可能だと思う。まずは二国間で初めてその後多くの国と。中国とベトナムにおける二国間協定で何が起きたかについて、ベトナムでのトンキン湾に関する合意について聞きたい。
- トンキン湾の問題は協定により解決された。海岸部分など共同利用を継続している。2000年に中国と共同の漁業活動を始めた。主権の凍結は他の欧州諸国でも前例があるが、南シ

ナ海では話し合いが必要であると思う。凍結すればよい未来が待っていると思う。とても難しい選択を迫られている。武力紛争に向かうのか、平和に向かうのか、行動規範を求めるのか、開発を求めるのか、共同を求めるのか。我々も中国も選択を迫られている。中国も、我々と協力したうえでリーダーになりたいのか、抑圧してリーダーになりたいのか、大変な選択を迫られている。我々が全てを守っていけば平和や安定がやってくるだろう。フィリピンのGDPの50%は海に依存している。ベトナム75%、ブルネイ95%、インドネシア38%。国の未来は海の問題解決により変わる。我々は海を守る。法に基づかなければいけない。法的根拠がなければ進められない。我々の地域における非常に大事な問題。裁定に従えば解決の未来があると考えている。

- この問題は人民による解決が必要ではないか。政府ではなくて、人々による解決はどのようなものが可能か。この海は南シナ海とか東シナ海とかでなくて「アジアの平和の海」にすることができないか。
- 人々の解決こそ、まさに必要なもの。我々こそがその人々。すべての国の法律家。わたしたちこそ歴史を作る。すばらしい提案。武力から目を閉じるのではなく、解決のために人々の力をあわせて一緒に努力しましょう。次の会議はあるとしたら何かアイデアはありますか。人々から提案することが大切。
- 幸せのコンセプトを考えたときにブッダを考える。たくさんの人が幸せを望んでいる。幸せは自分の中にある。みじめになるのは簡単。解決策は自分たちの中にある。望めば解決できるもの。意欲があれば道は開ける。
- 私は法律家ではありません。平和の活動家です。今日法律について沢山学びました。とても難しかったです。私はこの話を大阪に持ち帰ります。人々は戦争を望んでいません。私たちは兄弟や姉妹です。私たちは中国の文化の影響を受けています。すべてのものを手に入れたいと思いません。フィリピンの人々はとても心配しています、近い将来に戦争が始まるのではないかと。平和のキャンペーンをしていきましょう。
- 中国がベトナムのEEZの中に石油掘削施設を建設しようとしたときに、その理由の説明を求めた。ASEANは分断されていますが、対中国という立場で結束した。その後掘削は進んでいない。このように国際的圧力をかけることはできる。
- 今日中国の人は参加していないが、なぜか。この場が中立的でないと判断したのだろう。中国の人を入れた会議をしていくことを提案する。それが可能な場所を選ぶべき、会話をサポートするような場を検討したい。中国なしでは抽象的な意見ばかりになってしまう。
- ベトナムでは、南シナ海に関する国際会議を7、8回開催している。ベトナムは中立的な場所

だと思ふ。

- 今日の内容を文書化して中国に送ることもできる。それを読んでもらって、中国の意見を聞きたい。次の対話につながるのではないかと思ふ。
- 日本は中国との間に領土問題がある。領土問題を話すとき、境界画定は政府によるもの、非軍事化は別のものとして考えるべき。それぞれの国の人々は戦争を望んでいる訳ではない。対話が必要。このような会議を続けるべき。この問題はCOLAPにとっても非常に重要な問題。アジアの軍事化の問題は共通の問題。南シナ海の問題は軍事化の問題、政治的なこと、一緒に考えることが大切だと思ふ。記録を作って、中国の専門家に送りたい。
- 私のバングラデシュでの経験を紹介したい。大国インドとミャンマーの対立。大国インドとカオス化しているミャンマーとの協議は無理ではないかと思われていた。しかし何年もかけて基盤を作り、ハーグの常設裁判所でバングラデシュが勝利した。

最後に、議長のジーンマイラー氏は総括として以下のように述べました。「裁定そのものや管轄等に関して意見が分かれることもあったが、フランクス先生も言われたように、裁定は一つの解決を示している。南極条約の利用、主権の凍結、エリトリアとイエメンの例を参考にする、平和ゾーンの創設、地域機構の創設、環境保護のための機構を作るなどの解決方法が挙げられた。今日の議論で終わる訳ではない。IADLに参加している専門家は幅広い見解を持つが、戦争は避けなければならないということで共通している。本日のアイデアの中でこれから提案できる事項について、政府等にも共有を呼びかけたい。トランプ大統領がどのような政策をとるのか、そのような弾を撃つのか、どのような結果が生まれるのかは未知数。アメリカに健全な解決は期待できないので、この地域での活動に期待したい。



紛争を武力によらずに法的に解決していくことは困難な道のりではあるけれども、人々の善意と叡知を結集して、諦めることなく平和的解決を模索していこうという専門家たちのメッセージがたいへん印象的でした。

いずれのセッションも、議長をIADLのJeanne Mirer氏（アメリカ）、副議長を武藤達夫先生（日本）が務められました。